

**「積算に関する条件明示書（設計業務編）」**

明示項目	チェック欄	明 示 事 項 （ 条件及び内容 ）										
I 単価適用日	必須入力	令和 7 年 8 月 1 日										
II 適用する設計業務等標準積算基準書	必須入力	令和 6 年 10 月 1 日以降適用										
III 冬期歩掛補正	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有											
IV 旅費交通費ほか	<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	令和6年10月1日以降適用の積算基準書より率計上（設計業務、直接人件費の0.63%）										
業務内容		設計業務打合せ										
連絡車運転	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	積算上の基地		片道所要時間		時間						
		目的地		運転日数		日						
鉄道運賃等	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	積算上の基地		交通手段			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ◆打合せ回数                      ・業務着手時 : 1回                      ・中間 : 1回                      ・成果品納入時 : 1回                 </div>					
		経由地										
		経由地										
		目的地										
1/2日当	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	職種	日数	職種	日数	職種	日数	職種	日数	職種	日数	
宿泊費（普通旅費）	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	職種	日数	職種	日数	職種	日数	職種	日数	職種	日数	
宿泊費（滞在日額旅費）	30日未満	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	職種	日数	職種	日数	職種	日数	職種	日数	職種	日数
	30日以上 60日未満	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	職種	日数	職種	日数	職種	日数	職種	日数	職種	日数
	60日以上	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	職種	日数	職種	日数	職種	日数	職種	日数	職種	日数
往復旅行時間にかかる直接人件費	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	職種	日数	職種	日数	職種	日数	職種	日数	職種	日数	
明示項目		チェック欄	明 示 事 項 （ 条件及び内容 ）									
V 運搬費	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有											
資機材運搬	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	積算上の基地		片道所要時間		時間						
		目的地		運転日数		日						
VI その他の積算条件		<p>電子成果品作成費（千円）＝6.9X<sup>0.45</sup>                      X：直接人件費（千円）                      （下水道用設計標準歩掛表 令和7年度 第3巻 設計委託 P.104より）</p> <p>※直接人件費及び直接経費の印刷製本費は、                      「山形県県土整備部積算基準及び設計単価等決定要領（令和5年4月1日以降認定時から適用）」                      に基づき、徴収した見積書により歩掛を決定し、算定している。</p>										

留意事項	
<p>① 本書に記載する「設計書（参考資料）」は、「単価表まで明示した実施設計書（参考資料）」を示す。</p> <p>② 本書並びに設計書（参考資料）の有効期間は、この業務の入札日までとする。</p> <p>③ 本書に記載する以外の積算条件は、設計書（参考資料）に基づくものとし、設計書（参考資料）を閲覧に供していない場合は、本書のみが積算条件を明示するものである。</p> <p>④ 本書及び設計書（参考資料）は、発注者の積算条件を示すための資料であり、「入札参加者の自由な価格設定」及び「受注後の業務条件を拘束」するものではありません。</p> <p>⑤ 「冬期歩掛補正」の補正值については回答できません。</p> <p>⑥ 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときには、受発注者が「協議」し、適切な措置を講ずるものとし、ます。</p> <p>⑦ 原則として、明示事項については、誤謬または契約後の条件変更による場合を除き、変更は行いません。</p> <p>⑧ 原則として、本書並びに設計書（参考資料）以外の積算条件に関する質問には回答できません。特に、「設計単価等」の金額に関する質問には、回答できません。</p>	